

地域情報プラットフォーム

総務省 情報通信政策局
地域通信振興課 地方情報化推進室

自治体情報システムの現状と課題

現状

- 特定ベンダとの継続的な
随意契約(ベンダロックイン)
- 部署ごとのシステム調達
- 現行業務にカスタマイズ
- 制度改正等に伴う度重なる
システム変更
- 経年劣化、データの増加

課題

- 保守経費の高止まり
- システム間連携に高いハードル
- ブラックボックス化
- スパゲティ化

レガシーシステム

地域情報プラットフォームとは

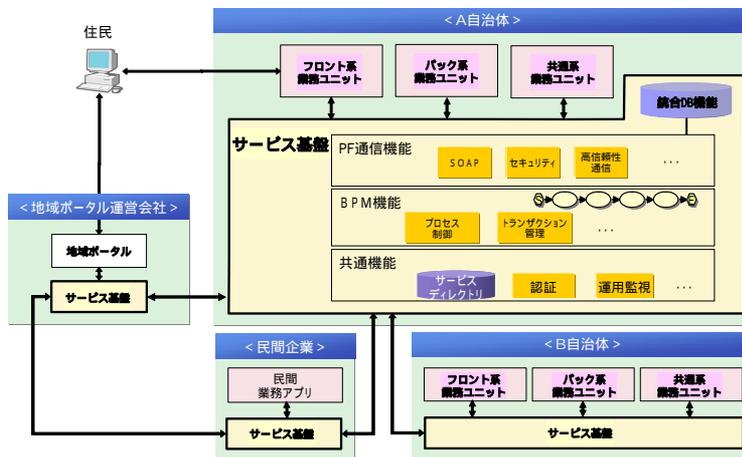
アプリケーション間で、システム連携及びデータ連携等を可能とするルール(標準)

(例)

- データの構造及び定義の標準
- 業務APの単位(粒度)及び内容の標準
- 各APのインターフェースの標準
- 通信プロトコル、メッセージ等の標準
- システム連携に関する技術の標準 等

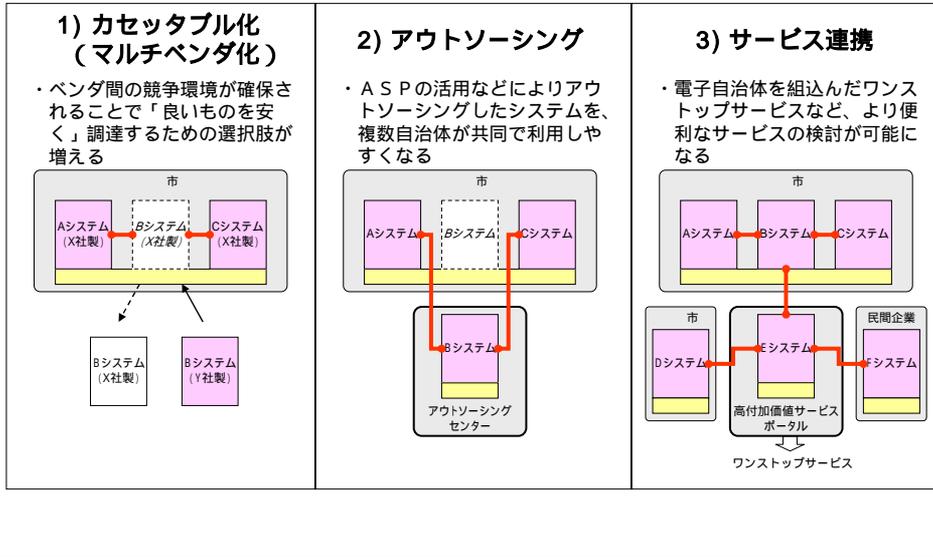
3

・地域情報プラットフォームに準拠したシステム間ではサービスを柔軟に連携させることができるようになる



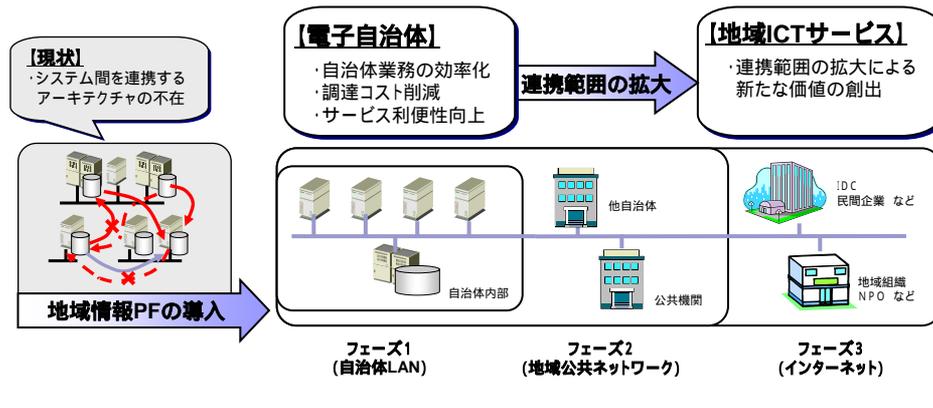
4

地域情報PFに期待する効果(イメージ)



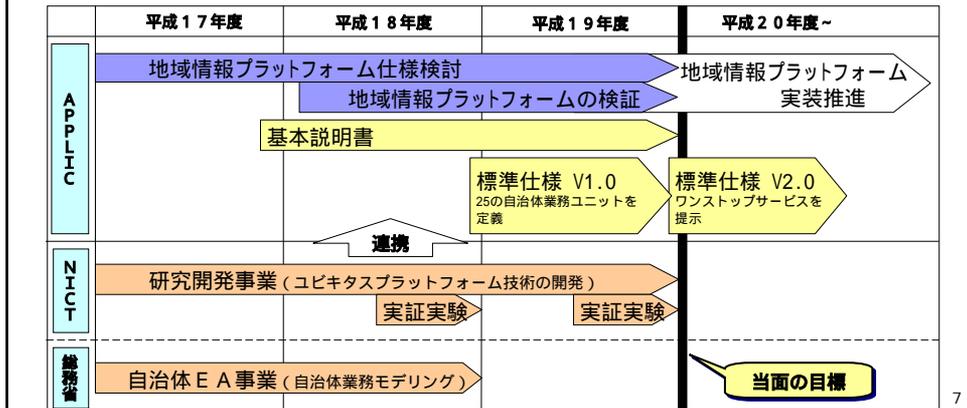
地域情報PFを用いたシステム連携の展開

- 地域情報プラットフォームを活用することで、自治体の業務システムの全体最適とレガシー改革を促進
- 標準化された電子自治体システムは、他自治体や民間企業等との連携を可能とする情報インフラに



地域情報プラットフォームの標準化スケジュール

- 国の施策とAPPLICの活動の連携により全国的な標準化を推進
 - APPLIC(技術専門委員会)における標準化
 - NICTにおけるユビキタスプラットフォーム技術の研究開発
 - 自治体EA事業による自治体業務のモデル化、データ標準化



7

地域情報プラットフォーム標準仕様

	業務モデル標準	サービス協調技術標準
仕様	自治体及び民間が提供する地域情報サービスの連携に必要な業務アプリケーションのインタフェース仕様 ●自治体業務アプリケーションユニット標準仕様	サービス連携を支える基盤アプリの諸要件・プロトコル等を取り決めた仕様 ●アーキテクチャ標準仕様 ●プラットフォーム通信標準仕様 ●(相互接続仕様)
ガイドライン	仕様に準拠したサービス基盤、および業務アプリケーションを導入する際に必要な事項をとりまとめたもの ●(地域情報プラットフォームガイドライン)	
	●地域情報プラットフォーム基本説明書 ●地域情報プラットフォーム標準仕様運用規則	

括弧内は平成19年度末に発表予定

標準仕様書はAPPLICのWebサイトで入手できます。http://www.applic.or.jp/ 8

検討体制と今年度の活動目標

(財)全国地域情報化推進協会 (APPLIC) (自治体、民間企業等、約550会員)

技術専門委員会

(委員長: 齋藤忠夫 東京大学名誉教授 会員数: 約150)

技術標準化WG

業務標準化WG

相互接続性検証WG

GIS WG

成果物

- ・アーキテクチャ標準仕様の改訂
- ・プラットフォーム標準仕様の改訂
- ・業務アプリケーションユニット標準仕様の改訂
- ・ワンストップサービスの検討
- ・地域情報プラットフォーム基本説明書の改訂
- ・地域情報プラットフォームガイドラインの策定
- ・相互接続仕様の策定
- ・GIS共通サービス標準仕様(仮称)の策定

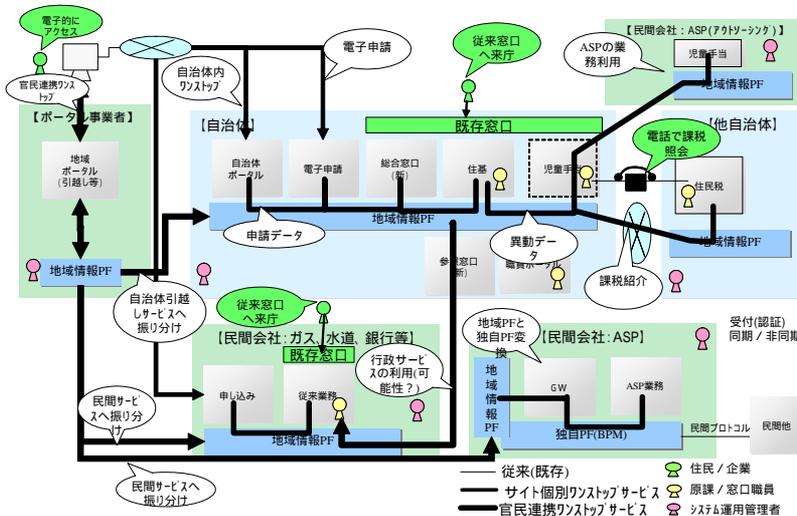
アプリケーション委員会

普及促進委員会

情報通信インフラ委員会

サービス連携基盤を活用した地域情報化

■ 縦割りのシステムから、地域ICTサービスへ



参考:重点計画2007(案)

IT新改革戦略 -いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会の実現 - (平成18年1月19日 IT戦略本部策定)

今後のIT政策の重点 1.ITの構造改革力の追求 (3)21世紀型社会経済活動

世界一便利で効率的な電子行政

[実現に向けた方策]

国・地方公共団体は、情報システムのデータの標準化を推進する。また、転居や転出の際の窓口における各種行政手続きの一括申請や、地方公共団体の防災等の公共サービスの共同展開を実現するため、**情報システムの連携基盤を開発し、2007年度までに標準化を図る**とともに、この標準に基づく地方公共団体のシステム改革を推進する。

重点計画 2007(案)

(平成19年5月29日 IT戦略本部)

政策パッケージを推進するための政策 1.効率性・生産性向上と進化地の創出の推進

1.1 国・地方の包括的な電子行政サービスの実現

様々な行政手続を基本的にワンストップで簡便に行える電子行政サービス基盤の標準モデルを2010年度を目途に構築することを目指すとともに、個人事業主等にとって使い勝手のよい、包括的な電子行政サービス利用に向けたソフトウェア・マニュアル等の策定のための環境整備を進める。

11

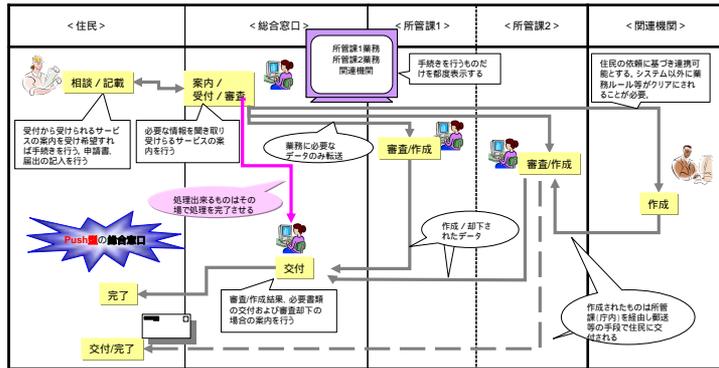
新たな地域ICTサービスの調査事業

- ネットワークインフラを活用した新たな官民連携サービス(地域ICTサービス)の事業化の可能性を調査する事業
 - Webサービス技術の活用による組織間連携に着目
 - 理想的な姿をモデルとして提示した上で、それを実現するための障害となる事項等を調査
- 5種類のサービスモデルについて調査を実施
 - 自治体行政窓口サービス
 - 地域観光情報等提供サービス
 - 子育てポータルサービス
 - 健康づくりサポートサービス
 - 介護保険連携サービス

12

1 自治体行政窓口サービス

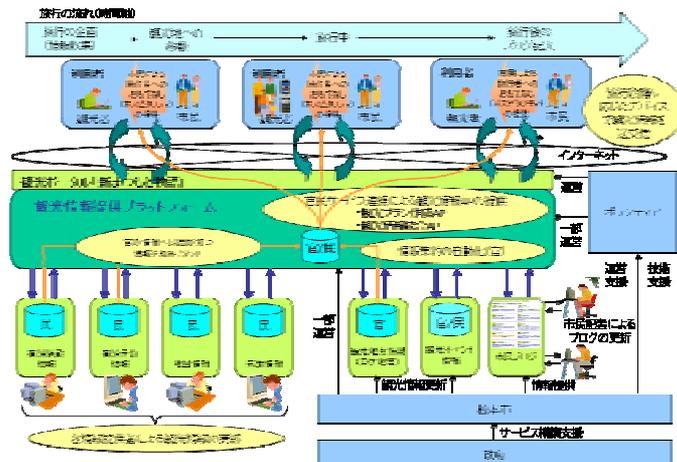
- 従来部署毎に申請していたものを、部署を問わず一括して申請することを可能とする
- 従来住民自身がサービスの存在を知らなければ申請できなかったものを、申請可能なサービスの一覧から選択できるようにする



13

2 地域観光情報等提供サービス

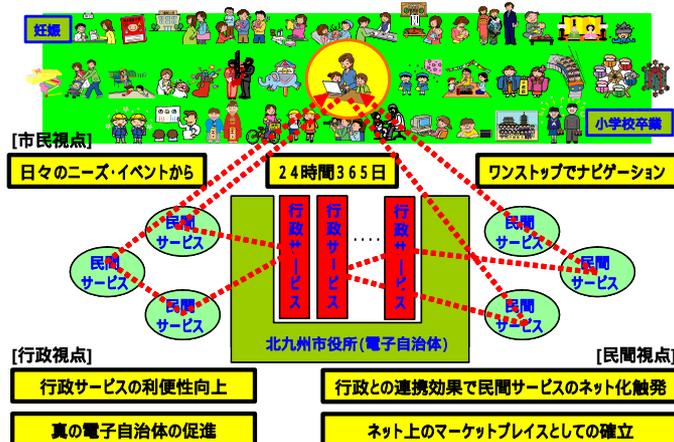
- 散在する観光情報を一元的に収集・提供する仕組みを構築することで、地域を訪れる旅行者に対して、旅行前、旅行中、旅行後のそれぞれの段階で必要なサービスを提供する



14

3 子育て地域ポータルサービス

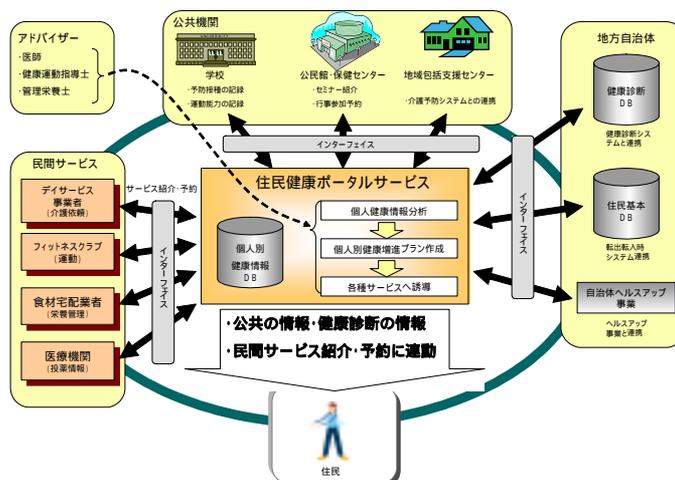
- 子育てに関わる情報を集約し、妊娠、出産、幼稚園入園などのイベント毎に情報を整理することで、官民の提供する多様な育児サービスに一元的にアクセスできる環境を構築する



15

4 健康づくりサポートサービス

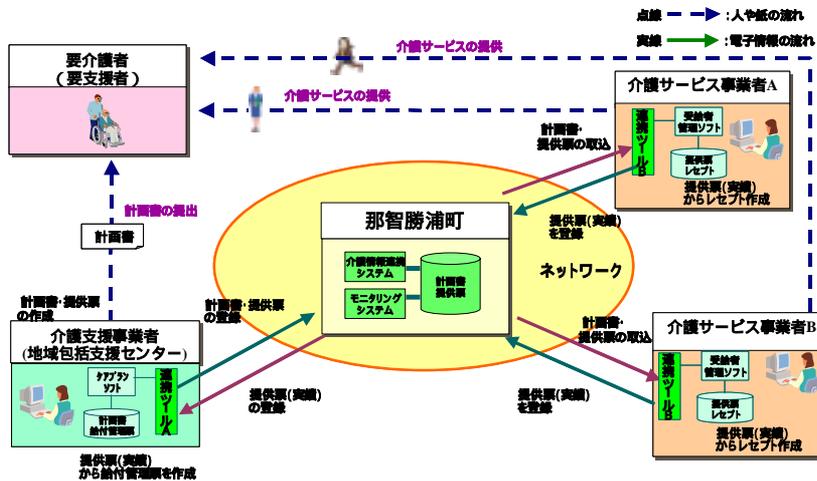
- 市民の健康情報を地域の関係機関が共有することで、地域の様々な機関が健康づくりに関するサービスを提案しやすい環境をつくる



16

5 介護保険連携サービス

- 膨大な帳票類を電子的に交換できるようにすることで、業務の効率化と、適正なモニタリングを実現する



17

これから

- 業務効率化やサービス向上に地域情報PFを役立てる
- 地域情報PFの活用アプローチ
 - 組織横断的な連携を前提として関係機関の調整を進める
 - 組織毎にそれぞれ取組む
- 地域情報PFを使いこなすための理解の促進が必要
 - 自治体
 - ベンダ、SI
 - エンドユーザ
- オープンな検討の場としてのAPPLIC

www.applic.or.jp

18